

● 令和 8 年度 不祥事削減に向けた取組の策定及び報告

								区分	継続		
所属名	市政改革室				対象職場 所属全体						
具体的な 実施内容	(服務規律に係る情報の共有・周知及び各種取組の実施) ・本市の不祥事案を迅速に情報共有し、服務規律の徹底を図る。(通年) ・本市コンプライアンス推進強化月間に合わせ、室独自の取組みとして職員の不祥事削減に向けた意識向上に資するコラム等の啓発文書を周知する。(9月) ・本市服務規律研修の実施に加え、室独自の職場コンプライアンス研修・ハラスメント研修等を実施し、職員の意識向上を図る。(9月～12月) ・ハラスメント等に関するアンケート調査を実施する等、職場実態の把握に努める。(12月)										
実施 スケジュール	R8.5	6	7	8	9	10	11	12	R9.1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組実績	R8.5	6	7	8	9	10	11	12	R9.1	2	3
備 考											

● 令和８年度 不祥事削減に向けた取組の策定及び報告

								区分		継続	
所属名	市政改革室		対象職場								
			所属全体								
具体的な 実施内容	(コミュニケーションの活性化・風通しの良い職場風土づくりに向けた取組) 職員間のタテ・ヨコ両方のコミュニケーションの活性化やチームワークの強化につながる取組を行うことで職員相互の信頼関係を強化し、役職や担当にとらわれず自由に意見や提案が言え、それらを受けとめてもらえる風通しの良い職場風土をつくり、不祥事の抑止を行う。 ・経営会議や定期的な担当内ミーティング等を実施し、コミュニケーションの活性化を図る。(通年) ・上司・部下間や各担当間で自由に意見が言える風通しの良い職場風土づくりのため「さん付け」に意識的に取り組む。(通年) ・各担当の持ち回りによる職場内清掃によりコミュニケーションの活性化を図る。(通年) ・5 S活動を通して執務室の環境整備を中心とした改善活動を実施する。(通年)										
実施 スケジュール	R8. 5	6	7	8	9	10	11	12	R9. 1	2	3
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組実績	R8. 5	6	7	8	9	10	11	12	R9. 1	2	3
備 考											